

令和3年第16回 議会運営委員会 会議結果

(第4回定例会告示日) R3年(2021年)11月17日(水) 10:00~10:49 第1委員会室

《出席者》永井 委員長(兼 公明党代表)、清水 勇 副委員長(兼 会派きぼう代表)、
清水優一郎 委員、竹村 委員、佐々木 委員、木下 委員、熊谷 委員(兼 新政いいだ代表)、
原 委員(兼 会派みらい代表)、井坪 議長、山崎 副議長、古川 委員外議員(日本共産党代表)

【○説明事項、□意見、★決定事項、◎会派検討依頼事項】

1 第4回定例会提出議案の概要について

★説明のとおり確認

○執行機関側より報告案件1件、人事案件1件、条例案件12件、一般案件10件、及び予算案件5件の計29件を議案として11月24日に提出する。

2 議案の取り扱いについて

★説明のとおり決定

○報告第39号の1件については、承認を求めるものないため、説明後、質疑を行い、次に進んでいただく。

○議案第96号の人事案件1件については、委員会付託を省略して即決を願う。

○議案第97号から議案第123号までの27件については、議案説明、質疑を行った後、付託議案一覧表のとおり、それぞれの所管委員会に付託し、審査を願う。

○議案に関する質疑については、先例により開会日の2日前、11月19日金曜日の午後5時までに事務局へ通告書の提出を願う。

○議案説明後あるいは事前通告による質疑終了後に、議長から質疑を終結してよいか確認を行い、挙手がある場合は、質疑通告の時間、続いて質疑の時間を確保する。

3 請願及び陳情について

★説明のとおり決定

○受理した請願及び陳情は、請願文書表及び陳情文書のとおり。

○受理番号4の請願の審査は、会議規則第134条第1項の規定により、社会文教委員会に付託し、審査を願う。

○受理番号6の陳情の審査は、会議規則第134条第1項の規定により、社会文教委員会に付託し、審査を願う。

○請願及び陳情については、11月24日の第4回定例会第1号日程の日程第9において文書表にて付託委員会の決定を願う。

○請願書及び陳情書の写しは、本日11月17日に議案とともに議員へ配布する。

4 第4回定例会の日程について

★説明のとおり決定

○第4回定例会の会期については、11月24日から12月17日までの24日間。

○開会日の11月24日は、午前10時に開会する。

○日程の第1から第4までは所定の手続。日程第5で市長の挨拶を頂く。日程第6は監査報告。報告に対する質疑通告は、先例により、開会日2前日の11月19日金曜日の午後5時までに事務局へ提出を願う。日程第7が報告案件、日程第8が議案審議。これらの取扱いについては、上記項目2のとおり。日程第9として、請願・陳情の上程し、委員会付託を行う。11月18日午後5時までに提出された請願・陳情については、中日に議会運営委員会を開催し、その扱いを協議する。

○開会日は、本会議の委員会付託を受けたのち、予算決算委員会前期全体会の開催を予定している。

○第2日以降の日程については、資料のとおり。

○代表・一般質問の通告の締め切り日は、11月25日の木曜日午後5時まで。

○代表・一般質問は、12月6日、7日及び8日の3日間の日程。代表質問1日目となる12月6日は、午前9時から中日の議会運営委員会を開催。追加議案等があれば、その扱いを決定し、一般質問最終日12月8日に追加議案等を上程。

○予算決算委員会以外の各常任委員会は、12月9日に総務委員会、10日に社会文教委員会、週休日を挟んで、13日に産業建設委員会の各常任委員会を開催。いずれも、第一委員会室で開催し、開会時間は午前10時。各常任委員会において審査が終了しなかった場合には、予備日である12月14日に審査を願う。

○12月15日はリニア推進特別委員会を、午前10時から第一委員会室で開催。

○12月17日が定例会の閉会日。午前9時から予算決算委員会 後期全体会の開催を予定。その後、11時から閉会日の議会運営委員会の開催を予定している。

○閉会日における本会議は、午後1時からとし、日程第3の委員長報告では、特別委員会及び常任委員会の委員長にご報告を願う、また請願陳情の審査があった場合に当該常任委員長から報告を願う。日程第4の議案審議については、付託議案に係る委員長報告、質疑、討論、採決の順序で進める。追加議案があれば上程し、説明、質疑通告の時間を取り、必要に応じて、委員会付託、委員会を開催した後に、委員長報告、質疑、討論、採決という順序で進める。また、議会議案につきましては、請願・陳情その他により、上程されれば審議する。日程第5は、会期中に請願・陳情の提出があれば、上程をし委員会付託を願う。日程第6では、各委員会から閉会中の継続審査の申し出があれば、決定を願い、日程第7では、令和4年第1回定例会までの間に予定されます議員派遣について決定を願う。

5 代表・一般質問の時間配分について

★配分表のとおりとすることを決定。

○令和3年第4回定例会における代表・一般質問の時間配分については、資料にある「平成29年第4回定例会から令和2年第4回までの運用を一部参考とした配分案」の“配分表案”を、今回の令和3年第4回定例会の代表・一般質問の時間配分として、決定を願う。

★配分表に基づき、各会派から報告のあった代表・一般質問の時間配分は以下の表のとおり。後日、各会派代表より変更の申し出を受けて、時間配分を確定。

代表質問 ※ユニット方式による				
会派名	上限	質問者	時間	ユニット分
新政いいだ	120分	熊谷 泰人	120分	0分
会派きぼう	120分	清水 勇	120分	0分
会派みらい	120分	原 和世	110分	10分
公明党	120分	永井 一英	110分	10分
日本共産党	100分	古川 仁	70分	30分

一般質問					
会派名	配分	ユニット分	調整分(60分)	合計	質問者(時間)
新政いいだ	80分	0分	30分	110分	下平恒男(30)、橋爪重人(20)、筒井誠逸(30)、清水優一郎(30)
会派きぼう	60分	0分	10分	70分	岡田倫英(40)、福澤克憲(30)
会派みらい	20分	10分	0分	30分	佐々木博子(30)
公明党	30分	10分	10分	50分	小林真一(30)、宮脇邦彦(20)
日本共産党		30分	0分	30分	市瀬芳明(30)
無会派	10分		10分	20分	関島百合(20)
計	200分		60分		

<代表・一般質問の日程に関して>

- 11月08日(月) 10時～ 代表質問(新政いいだ→会派きぼう→会派みらい)
- 11月09日(火) 09時～ 代表質問(公明党→日本共産党) / 一般質問
- 11月10日(水) 09時～ 一般質問 / 追加議案・請願陳情上程

6 令和4年第1回定例会の日程について

★第1回定例会、及び第3回定例会においては、一般質問より委員会審査を先に行うことを、令和4年より本運用することを決定した。

○令和4年第1回定例会の日程の基礎となる部分については、10月7日に自律的会議として開催の議会運営委員会で協議した。その協議において、新年度予算を審議する第1回定例会、及び決算認定を審議する第3回定例会では、一般質問より委員会審査を先に行うことを、令和4年より本運用する方針とした。

★令和4年第1回定例会の日程については、説明のとおり決定

○令和4年第1回定例会の会期は、2月24日から3月22日までの27日間。

○2月17日に招集告示、協議事項等があれば21日に全員協議会を開催し、24日に開会及び予算決算委員会前期全体会を開催する。予算決算以外の常任委員会は3月1日から3月4日までで、並行開催として、それぞれ2日間を確保して開催する。3月8日にリニア推進特別委員会を開催し、委員会予備日は3月11日を予定。3月9日及び10日の2日間一般質問。3月17日に予算決算委員会 後期全体会を開催し、3月22日が閉会。

7 令和4年第1回定例会の日程について

★『飯田市議会先例集』第11章 請願及び陳情、第1節 請願の(1)について、以下のとおり決定。

(1) 告示日の5日前（市の休日を除く）の午後5時までに受理した請願及び陳情について、その定例会で審議する。令和4年第1回定例会から適用する。

(令和3年11月17日議会運営委員会 決定)

○令和4年第1回定例会（新年度予算審議）及び第3回定例会（決算認定）における日程では、一般質問より委員会審査を先に行うこととするため、請願・陳情の受付について先例を見直したい。見直しの概要としては、(1) 既存の先例や一般質問より委員会審査が先に行った定例会を踏まえ、「告示日の5日前（市の休日を除く）の午後5時までに受理した」ものを、その定例会で扱う。(2) 受付事務を標準化させたいため、年4回の定例会にいずれにおいても、「告示日の5日前（市の休日を除く）の午後5時までに受理した」ものを、その定例会で扱こととしたい。(3) この見直しの適用は、令和4年第1回定例会からとしたい。

6 その他

★当面の日程について確認。

○今後の日程は、第4回定例会の中日議運を12月6日の午前9時から、閉会日の議運を12月17日の午前11時から開催。いずれも第1委員会室。 **以上**